

(様式第1号)

平成25年度 第2回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成25年9月18日(水) 10:45~12:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 大方 美香 副 会 長 寺見 陽子 委 員 下岡 きみ代 委 員 飯田 眞美 委 員 末谷 満 委 員 金光 文代 委 員 山本 眞 委 員 安里 知陽 委 員 有馬 直美 委 員 友廣 剛 委 員 守上 三奈子 委 員 三柴 哲也 委 員 藤原 寛子 委 員 英 眞希子 委 員 北川 知子 委 員 伊田 義信 委 員 津村 直行 欠席委員 加納 多恵子 欠席委員 半田 孝代 欠席委員 橋本 亮一  事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 高橋 弘美 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰
事 務 局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	15人

## 1 会議次第

### <開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

### <議題>

- (1) 子育て支援に関するアンケート調査について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画について
- (3) 部会の設置について
- (4) その他連絡事項

### <閉会>

閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料1 子育て支援に関するアンケート調査（未就学児童用）
- 資料2 子育て支援に関するアンケート調査（就学児童用）
- 資料3 調査票案に対する委員からの意見と反映内容
- 資料4 アンケート調査項目の構成について（未就学児童用）
- 資料5 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（抜粋）」を踏まえた子ども・子育て支援事業計画のポイント
- 資料6 アンケート送付 スケジュール案
- 資料7 平成25年度芦屋市子ども・子育て会議の部会の設置について（案）

## 3 審議経過

### <開会>

#### (1) 開会の挨拶

(事務局)ただ今より平成25年度第2回芦屋市子ども・子育て会議を開催いたします。前回第1回にてアンケートに関して活発なご意見をいただき、ありがとうございました。当初は、各団体で集約していただいた後、会長、副会長でまとめていく予定でしたが、大幅な修正を加える必要がありましたので、急遽開催をさせていただくこととなりました。今月に入り、事務局は市内の保育所、幼稚園に伺い、保護者に向けて新制度の説明を始めました。予想以上にたくさんの方にお越しいただき、次第に市内でも関心が出てきたと感じております。ただ、認定こども園やその料金等の詳細がまだ決まっておりませんので、なかなか具体的な将来像をお示しできないことが実情です。その姿を形作っていくのがこの子ども・子育て会議でございます。本日も活発なご意見をよろしく願いいたします。

#### (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

### <議事>

#### (1) 子育て支援に関するアンケート調査について

( 会 長 ) 議事に入る前に事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局より資料説明】

( 会 長 ) ありがとうございます。それでは早速議事に入りたいと思います。議題の1つ目は子育て支援に関するアンケート調査についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より子育て支援に関するアンケート調査について説明】

( 会 長 ) ありがとうございます。事前に多くのご意見をいただきまして、資料3に集約していただき、ご意見を反映する形で今回の案が出てきています。特に、最後の認定こども園に対する問33, 34に関しては、ご意見が欲しいと事務局もおっしゃっていますので、何かご意見ございますか。

( 有馬委員 ) 問33, 34に関してPTAで、一般のママたちがどのように感じるかを聞かせていただきました。すると、やはりこのアンケートが芦屋市から送られてくるので、「芦屋市で認定こども園の設置に取り組むこと」という表現は、この表現のみで芦屋市が認定こども園をつくるという解釈にしか受け取ることができないという結論でした。

( 事 務 局 ) 問33の表現につきましては、議論を深めていかなければならないと思いますが、新しい制度に向けてニーズ量が出て、それについて、どのようにしていくかということ具体的を詰めていきますので、公立か私立か、またすみ分けをしていくのかを会議の中で審議していきたいと思いますが、もし、皆さんが公立で進めてほしいと選択肢1を選ばれたとしても、それは会議で決めていく内容であるのご理解いただけますでしょうか。ご理解いただけましたら、文言はそのまま載せさせていただきます。

( 有馬委員 ) 今、実際に担当課の方が説明のために園を回っていることは聞いています。そこで、まだこの会議ではっきりと決まっていなくて、私立で認定こども園をつくるということを伝えていらっしゃるという話を聞きました。それを聞いたママたちは何故私立で限定しているのかということに疑問に思っているように思います。このアンケートとどのように結び付ければよいのかわかりませんが、PTAとしては、この会議で決まっていなくてどうして認定こども園を私立でつくるという話をされているのか、決まっているのに決まっていなくておっしゃっているのが理解できません。

( 金光委員 ) 有馬委員がおっしゃっていますように、説明会では公立では考えていないと説明されました。今の説明とは少しずれているように思えますが、今後を考えるのがこの会議というならば、それは公立か私立に決まっていなくてとらえていいのか私もわかりません。

( 事 務 局 ) 私どもが説明会でお話させていただいていることとして、認定こども園を公立でつくるかどうかということも決まっておらず、ありえない話ではないと受け取っていただいているかと思います。私立になりますと断定もしていません。今のところ、公立ですとなれば、予算上の措置もございますので、その確保もできていないという状況から、公立での予定はないということです。では、すべてを私立で実施するかというと、私立で実施するという断定もしておりません。です

から，保護者の方に誤解を与えてしまいました，公立での予定は今はないとお伝えいただけるとありがたいと思います。

(有馬委員) そのようなことであれば，この会議ではまだ認定こども園を設置することも決まっておらず，また私立でということも決まっていない中ですから，一般のママたちが誤解するような説明の仕方は避けていただきたいです。認定こども園が必要かどうかのニーズ調査のためであれば，問33の表現はこのままでも仕方ないかと思えます。

(金光委員) 説明会が行われた後に，何人かの保護者から「認定こども園は私立で，公立ではないという説明でしたね」と言われました。私もそのように取れる説明だったと感じます。このアンケートを見ただけでは公立・私立とは書いていませんが，先日の説明会では，少なくとも当園の保護者は公立での設置はないと思って聞いていたように感じます。ここでこのようなずれがあるというのはいかがなものでしょうか。

(有馬委員) 一般のママからもはっきりと私立と言っていたと聞いております。決して私立を否定しているわけではありませんが，一般の保護者からすると，認定こども園をつくることに対して，税金を自分たちのために有効に使ってくれているという印象がありました。この文章を読むと，芦屋市独自で子どもたちを教育していくという積極的姿勢が見えます。しかし，これが私立となると話は変わってきます。ですから，問33のこの表現にこだわるのは，公立と私立で結果が変わってくると思うからです。

(会長) どのように変えるとよいのでしょうか。

(有馬委員) 芦屋市として格好のよいものではございませんが，もし，決まっているのであれば，「私立で」という言葉を追加するべきではないでしょうか。

(安里委員) 今後もし認定こども園を設置する必要性があれば，それも考慮に入れるという説明であったと思いますが，その基準はこのアンケートでは見えてきません。実際このアンケートに答える方も私立と公立のどちらがよいかは，正直わからないと思います。お金の出所などで変わって来るかもしれませんが，認定こども園に対するニーズをどうやって拾っていくのでしょうか。

(津村委員) 新しい法制度の中で就学前の子どもたちに対してどのようなものを提供していくのか，それが今の幼稚園という保育を必要としない1号認定とされる子どもたちが行く施設に加えて，保育所の中にすべての子どもたちに幼児期における学校教育を提供するということです。そのような保育を必要とする子どもたちに学校教育を提供するとなりますと，総枠としてどの程度の施設が必要になるのか，これを調査するものであり，今の議論はそれを公立・私立でするのかを決めるものではありません。しかしながら，公立・私立を問うのであれば，需要が見込まれたとき，現行芦屋市には公立幼稚園・保育所があり，私立幼稚園・保育園，認可外施設もあります。それをどのように使っていくかというのが今後の議論になるので，私立で公立でということ子ども・子育て会議で議論するものではありません。公立の幼稚園や保育所のあり方は今後議論が必要になってきます。これはどのくらいのニーズがあるかという問題であり，そこに誤解があれば申し訳ございません。

(藤原委員) 今週の市政ニュースでみると，公立・私立の話ではなく，どの幼稚園でも近々に変身していくのだと受け取りました。今のご説明を聞くと違うようですが，説明会を行われた所に聞くと，誤解して受け取っている方ばかりです。ですから，

一般的にこのアンケートを受け取った場合には、表現がわかりにくいと思います。

( 会 長 ) この会議は、このアンケートをどうするかということが前提であり、決めなければなりません。しかし、少なくとも市民の方に認定こども園がどうなるかということがまだ決定していない中、先にものごとが歩いていくと、アンケートを見た瞬間にこの小さな芦屋市ではイメージが決まってしまい、そこから議論が始まっていくということがおかしいと感じています。各市町村がニーズ調査を実施する時は、その制度自体を含めて認知度を尋ねるなど大きな話として投げかけることが前提のアンケートです。ですから、説明が無くとも誤解が生まれますが、説明があった上でなお誤解が広がるということは、この設問の信憑性は低くなります。むしろ、あればあるほど誤解を生んでいくかと思います。「芦屋市で」という言葉があるから余計にややこしくなります。

( 山本委員 ) 「芦屋市で」を取ればよいと思います。設問自体なくしてもよいのでは。

( 会 長 ) 「芦屋市で」を削除するか、問33を削除するかのどちらかです。時間がございませんので、今月中には決めて出さなければ間に合いません。こちらは、会長、副会長、事務局で今週中に決定することにさせていただきます。何かご意見ございましたら、週明けまでに事務局へ直接お願いいたします。問33につきましては、「芦屋市」を取るか、認定こども園に関する項目を削除するかを事務局で検討いただきたいと思います。完成した調査票は、委員に事前に現物を配布してください。

( 友廣委員 ) アンケートのやり方に関して、前回の会議で提案した全対象者に対して配布するかということに関しては、全対象者には配付しないということでもよろしいでしょうか。

( 事 務 局 ) 今回は無作為抽出で、郵送による回収となっています。

( 友廣委員 ) 全国で行われている子ども・子育て会議を調べると、全戸に配布するところがありました。そこは人口6万6,000人という小さな市ですが、できれば芦屋市でも全員に聞いていただきたいと思います。また、回収率が50%とお聞きしました。その全戸に聞く市では80%となっています。ですからアンケートの実施方法によって、さらに正確な数値が得られるということで、その努力をしていただきたいと思います。その自治体では回収率を上げるために何を実施しているかという、幼稚園等の施設を使って直接渡して回収するといったことをされています。郵送による回収よりは、よいのではないのでしょうか。ご検討よろしく願いいたします。

( 会 長 ) 差し支えなければ、どこの市か教えていただけますか。

( 友廣委員 ) 新潟県村上市だったかと思います。

( 事 務 局 ) 国からの通達で、調査対象の回収方法を一部変えてしまうと、特定の方のニーズだけが高くなるという可能性が出てきますので、一律なアンケートの回収に努めて欲しいとのことでした。概ね阪神間では、回収は無作為抽出でやっているということですので、芦屋市でもそのスタイルで、標本数を多く取るということで正しいものをあげたいと思っております。子育てに関するアンケートですが、前回の次世代では就学前の回収率が65%ございましたので、一定の意識の高さは維持しております。ですから、最低そのレベルは確保したいということと、説明会や記載に関する問い合わせは随時受け付けております。また、途中で督促のご案内を必ずお出しします。

( 会 長 ) 全部実施するには費用対効果の問題があると考えてよろしいでしょうか。予算

の問題でできないということをよく聞きますが。

- (事務局) 予算は国が対象にしているのは就学前児童のみですから、就学児童につきましては当然市が行いたいということで名乗りを上げています。予算が限られているということは一切考えておりませんが、全戸配付にしても一定の誤差は出てくると思います。私どもが統計調査上で提示いただいている5%以内に収めたいということは確保できておりますので、芦屋市としては正しい情報を収集できていると思います。
- (友廣委員) 全戸に配って回収率が悪ければ仕方がないと思います。しかし、始めから標本の形ですると少ないので、正しい数値が出るとは思えません。お金がかかってもよいという話であれば、全部配る努力をすべきであると思います。
- (会長) ありがとうございます。
- (事務局) 事務局がワークショップ等で皆様のお声を聞くという努力はさせていただきたいと思います。標本数につきましては、早い段階から計画をしておりますので、今は大詰めの段階にきておりますので、この数でご理解いただきたいと思います。
- (友廣委員) それでは、今の配布数で回収率をあげる努力をしていただくということでお願いします。
- (会長) 事務局の方で検討いただき、抽出方法ですということですので、回収率を上げる努力をしていただくようよろしくお願いいたします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

- (会長) 続きまして議題2について説明をお願いします。

【事務局より子ども・子育て支援事業計画について説明】

- (会長) ありがとうございます。続きまして議題3を先に説明していただけますでしょうか。
- (3) 部会の設置について

【事務局より部会の設置について説明】

- (会長) ありがとうございます。全員となると人数が多いので2つに別れて部会を設置するというご説明がありました。部会の設置について何かございますか。
- (友廣委員) 学童保育は別という話を前回聞いておりましたが、13事業の中でということでしょうか。
- (事務局) 当初学童保育に関しては小学校の子どもさんが中心になりますので、別途考えておりましたが、構成上部会をつくると、部会長を設けてかつその中で審議いただくことになるので、事務局の対応が困難になるという危惧があり、大きく2つの部会に分けました。その部会の中で分科会をつくれるかは、その部会にお任せしようという形で考えております。当然学童保育に関しても、他の支援事業とバランスをとった形で計画に盛り込んでいただきたいので、それだけを単独で独立させるよりも、13事業の中で皆さんでご協議いただく方がよいと判断しました。
- (友廣委員) 学童保育も13事業の中の1つだと思いますが、内容的に量があると思います。幼稚園と保育所と同等とは言いませんが、そのくらいの量があり、他の事業の議論ができなくなるくらい多いため、相当な時間を取って欲しいと思います。部会

2回だけで終わるような話ではないのでお願いします。

- (事務局)できるだけ対応します。学童保育に関しては、具体的な詳細や条例を作っていく作業ということは、26年度に入ってからが濃厚になると思われます。ですから、25年度では2回ということでご提案させていただきました。
- (会長)26年度で、国からも具体的な案が出るかと思imasのでご対応いただきたいと思imas。原案づくりが部会、最終決定をこの会議でという形でまいます。私と寺見委員は別々の部会に入ることとなっています。
- (事務局)それぞれの部会の提案を事務局からさせていただきます。子ども・子育て支援事業部会には加納委員、寺見委員、友廣委員、半田委員、守上委員、橋本委員、三柴委員、津村委員で、市民委員の2人の方にこちらに入ってくださいと、ちょうど10人になります。基準検討部会につきましては、大方委員、下岡委員、飯田委員、末谷委員、金光委員、山本委員、安里委員、有馬委員、伊田委員、市民委員の一人ということ、10人となっています。それぞれ関わりのある地域の子育てであるなど、13事業に関わる方、また幼稚園・保育所並びにこれから基準等の検討に関わるということ、2つに分けました。
- (会長)26年度に向けては先ほどの提案も含めてもう少し練り直す必要があると思imas。一応25年度の2回は、特にご異論無ければこの案でいきたいと思imasがよろしいでしょうか。
- (副会長)子育て会議のメンバーですということ、よろしいでしょうか。
- (事務局)それぞれ10人の方に部会に入ってください、所管の関係課と専門家をご希望であればその都度入っていただくことも可能であると思imas。それはすべて部会運営の部会長にお諮りいただき進めていきたいと思imas。
- (副会長)子育て支援については保健センターが含まれていないのでもう少し広げた方がよいと思imas。
- (事務局)所管で検討してまいます。
- (会長)それぞれの部会長について、原案はございますか。
- (事務局)子ども・子育て支援事業部会は加納委員に、基準検討部会は伊田委員に部会長をお願いいたします。
- (会長)よろしいでしょうか。もし部会長が欠席の場合は、副部会長を置かなくてはならないと思うのですが、それはそれぞれの部会の開催時に決めるということ、お願いいたします。それではその他連絡事項事務局よりお願いいたします。

#### (4) その他連絡事項

##### 【事務局より連絡事項】

- (会長)アンケートの説明は誤解なきよう、よろしくをお願いいたします。それでは、部会等、ごさいますが、お忙しい中、申し訳ありませんが、ご協力、よろしく、お願いいたします。これ、もちまして、平成25年度 第2回、芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

<閉会>